

令和3年度S I P第2期臨時課題評価結果への対応について（案）

令和3年6月24日  
ガバニングボード決定

令和3年度S I P第2期課題評価結果に基づく令和3年度予算配分と併せて、各課題（プログラム）に係る指摘事項に対する所要の見直し及び改善を徹底するため、以下の措置を行うこととする。

**I. 再評価課題について**

- 1 今般の臨時課題評価で「A」評価を受けた課題（プログラム）は、令和3年2月25日ガバニングボード決定に基づき、令和2年度課題評価の指摘を踏まえた十分な改善が図られたと判断できるため、留保してきた予算を配分することとする。
- 2 今回指摘された事項について本年度の評価（令和3年度課題評価）時点で改善が見られない場合には、当該評価結果を無条件で1ランク以上降格（例えば、評価WGの評価が「A」と集計された場合、「A-」以下に無条件に降格）する。

**II. 追加配分について**

令和3年度当初予算において留保している予算から、再評価課題への配分のために留保してきた予算と事務局経費を除いた予算である約11.4億円が追加配分等に対応するために留保してきた予算となっている。今般の臨時課題評価で「採用」と判断された追加配分案件の要望総額が約8.48億円であり、これまで追加配分等のために留保してきた予算総額を下回っているため、今回要望のあった追加配分案件については、要望額通り配分を行うこととする。

**III. その他**

令和3年度6月配分時点で未配分の予算は、本年8月（予定）に臨時課題評価WGを開催し、追加配分することが適当であるか否かの審査を行い、最終的にガバニングボードにて追加配分の適否及び金額について決定する。

以上

## 今後の主な審議日程等（暫定版）

- 8月～11月      研究拠点等現地視察（時期及び視察先調整中）  
（全12課題の現地視察を実施）
- 8月              臨時課題評価WG第3回（予定）  
（追加配分審議の実施）
- 9月              ガバニングボード  
（臨時課題評価WGに基づく追加配分額の決定）
- 11月～12月      PDによる自己評価及び  
管理法人におけるピアレビューの実施
- 2022年1～2月      課題評価WG（4～5回程度開催）  
・各課題（プログラム）の中間評価
- 2022年2月中下旬 ガバニングボード  
・2021年度評価結果決定